

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3142476号
(U3142476)

(45) 発行日 平成20年6月12日(2008.6.12)

(24) 登録日 平成20年5月21日(2008.5.21)

(51) Int.Cl.

A 4 7 J 43/24 (2006.01)

F 1

A 4 7 J 43/24

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2008-2078 (U2008-2078)
(22) 出願日 平成20年4月4日(2008.4.4)(73) 実用新案権者 596110774
鈴木 満江
神奈川県平塚市立野町25-16
(74) 代理人 100113022
弁理士 赤尾 謙一郎
(74) 代理人 100110249
弁理士 下田 昭
(74) 代理人 100102130
弁理士 小山 尚人
(72) 考案者 鈴木 満江
神奈川県平塚市立野町25-16

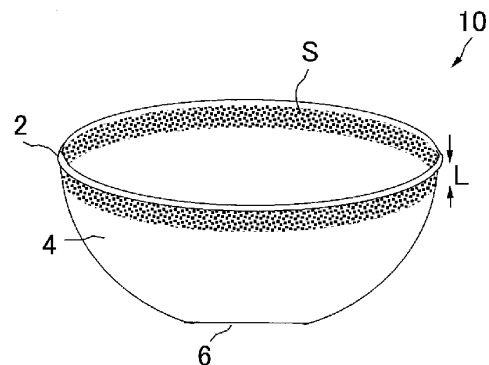
(54) 【考案の名称】 キッチンボール

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】食品が洗浄液体と共に流出せず、十分な洗浄効果が得られるキッチンボールを提供する。

【解決手段】キッチンボール10は略お椀状の有底容器であって、上縁部2と、側壁4と、平らな底部6とを備え、上部が開口している。ここで、略お椀状とは、例えば半球状に湾曲した曲面を有したものであり、角部がないものをいう。キッチンボール10は、ステンレス板等の金属板をプレスし、又はプラスチック成型により製造される。側壁4のうち上縁部2に隣接する領域Sに、小孔が複数個開口している。この小孔は、本考案のキッチンボール10に食品を収容し、食品の洗浄液体(通常、水)をボール内に溜めて食品を洗浄した後、洗浄液体を排出させるためのものである。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

略お椀状の有底容器であって、該容器の側壁のうち上縁部に隣接する領域に、食品の洗浄液体を排出させる小孔が複数個開口してなるキッチンボール。

【請求項 2】

前記領域が前記上縁部の全周にわたって連続して形成されている請求項 1 に記載のキッチンボール。

【請求項 3】

前記小孔の直径が 5 mm 以下である請求項 1 又は 2 に記載のキッチンボール。

【請求項 4】

前記領域は、前記上縁部から前記容器の底部に向かって幅 20 mm 以下で形成されている請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載のキッチンボール。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、調理時等に食品を液体（水等）に浸して洗うためのボールに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、調理時に食品を洗う際には、略半球状のボールに水を溜めて食品を浸漬した後、食品が流出しないようボールの縁に手を添えながら、水を排出していた。

又、豆類や野菜等を入れたボールに流水を少しずつ滴下しながらオーバーフローさせ、漬け置き洗いすることがしばしば行われている。特に、近年では、外国産野菜の残留農薬等の問題もあって、漬け置き洗いを行う回数が増えている。

【0003】

一方、米の洗浄容器として、洗い桶と回転ブラシとを有するものが開発されている（特許文献 1）。

又、従来から、流水や溜め水によって台所用品を洗浄するため、スリット状の排水口を備えた洗い桶が市販されている。又、排水ノブを外側面に設けた洗い桶も開発されている（特許文献 1）。

【特許文献 1】実用新案登録第 3039826 号公報

【特許文献 2】実開平 6 - 58847 号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、従来のボールで、豆類等の小さな粒状物や、水に浮揚する小さな野菜（カイワレ大根等）を洗浄する場合、水とともにこれらの食品が流出するという問題があった。又、食品を漬け置き洗いするため、ボールに流水を少しずつ滴下しながらオーバーフローさせる場合、作業者が目を離している間にオーバーフロー水と共に食品が流出してしまう恐れがあった。

又、特許文献 1 記載の技術の場合、装置が複雑となり、スペース上やコストの点で汎用性に乏しい。又、台所用品の洗浄用の洗い桶は大型であると共に、底部が平坦で側壁との間に角部があるため、豆類等の小さな食品を洗おうとすると、角部に食品が滞留し、十分な洗浄効果が得られない。

従って、本考案は、食品が洗浄液体と共に流出せず、十分な洗浄効果が得られるキッチンボールの提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記課題を解決するため、本考案のキッチンボールは、略お椀状の有底容器であって、該容器の側壁のうち上縁部に隣接する領域に、食品の洗浄液体を排出させる小孔が複数個開口してなる。

10

20

30

40

50

【0006】

前記領域が前記上縁部の全周にわたって連続して形成されていることが好ましく、前記小孔の直径が5mm以下であることが好ましい。前記領域は、前記上縁部から前記容器の底部に向かって幅20mm以下で形成されていることが好ましい。

【考案の効果】

【0007】

本考案によれば、食品が洗浄液体と共に流出せず、十分な洗浄効果が得られる。特に、洗浄液体をボールからオーバーフローさせて食品を洗浄する場合に、本考案が有効である。

【考案を実施するための最良の形態】

10

【0008】

以下、本考案の実施形態に係るキッチンボールについて、図を参照して説明する。

図1は、本考案の第1の実施形態に係るキッチンボールを示す斜視図である。この図において、キッチンボール10は略お椀状の有底容器であって、上縁部2と、側壁4と、平らな底部6とを備え、上部が開口している。ここで、略お椀状とは、例えば半球状に湾曲した曲面を有したものであり、角部がないものをいう。

キッチンボール10は、ステンレス板等の金属板をプレスし、又はプラスチック成型により製造される。上縁部2は、金属板を折り返し、又はプラスチック成型時にエッジを丸めて形成されている。

【0009】

20

側壁4のうち上縁部2に隣接する領域Sに、小孔が複数個開口している。この小孔は、本考案のキッチンボール10に食品を収容し、食品の洗浄液体（通常、水）をボール内に溜めて食品を洗浄した後、洗浄液体を排出させるためのものである。

本考案においては、上縁部2に隣接する領域Sに小孔が開口しているため、洗浄液体が上縁部2より下の位置から排出され、食品が小孔で引っ掛かるため、洗浄液体と共に流出することがない。特に、洗浄液体をオーバーフローさせて洗浄する（例えば漬け置き洗い）際、作業者が常にその場を監視していないので食品が流出しやすく、本考案が有効となる。

又、領域Sが上縁部2側に位置しているので、洗浄液体をキッチンボール10の上縁部2に近い水位まで溜めることができ、洗浄効果が高い。

30

なお、上縁部2に「隣接する」とは、上縁部2の上端から20mm以内、好ましくは10mm以内、最も好ましくは5mm以内の距離に、最上部の小孔が位置することをいう。

【0010】

又、領域Sにおいて、洗浄液体の排出口を小孔としているため、小さな粒状物や、水に浮揚する小さな野菜（カイワレ大根等）が小孔で引っ掛かり、洗浄液体と共に流出することがない。

食品の流出を防止する点から、小孔の直径が5mm以下であることが好ましく、小孔の直径が2mm以下であることがより好ましい。又、小孔を設けた領域Sは強度が低くなるため、強度確保の点からも小孔の直径が5mm以下であることが好ましい。

【0011】

40

第1の実施形態において、領域Sが上縁部2の全周にわたって連続して形成されている。このようにすると、例えば傾斜面を有する台所シンクにキッチンボール10を載置した場合であっても、キッチンボール10の向きに関わらず、傾斜面の下側に領域Sの小孔が存在する。このため、洗浄液体が領域Sの小孔から確実に排出され、食品が洗浄液体と共に流出することがない。

これに対し、領域Sが上縁部2の周方向の一部にのみ形成されている場合、傾斜面の下側に領域Sを向けないと、洗浄液体が上縁部2を乗り越えて排出され、食品も洗浄液体と共に流出することがある。

なお、「全周にわたって連続して形成されている」とは、小孔の形成されていない領域（以下「無孔領域」という）が上縁部2の周方向に2mm以上存在しないことをいう。

50

【 0 0 1 2 】

領域 S の大きさは特に制限されないが、領域 S が上縁部 2 から底部 6 に向かって幅 20 mm 以下 (図 1 の L) で形成されていることが好ましく、幅が 5 ~ 10 mm であると最も好ましい。領域 S の幅が 20 mm を超えると、洗浄液体の水位が上縁部 2 より下側となり、洗浄液体の貯留量が少なくなるので、洗浄効果が低下することがある。

又、上縁部 2 の周方向における領域 S の長さは特に制限されないが、上記したように上縁部 2 の全周にわたって連続していると好ましい。領域 S を上縁部 2 の周方向の一部に形成する場合、周方向における領域 S の長さは 30 ~ 50 mm であるのが好ましい。

【 0 0 1 3 】

図 2 は、本考案の第 2 の実施形態に係るキッチンボールを示す斜視図である。この図において、第 1 の実施形態と同一の構成については同一の符号を付して説明を省略する。

図 2 において、上縁部 2 の周方向に複数の (図では 6 箇所) 無孔領域 N が形成され、領域 S が各無孔領域 N で分断されている。上縁部 2 の周方向における、各無孔領域 N の長さは 30 mm である。無孔領域 N を設けると、洗浄液体の排出効果は若干低下するが、キッチンボールの強度が向上するので、ボールの大きさ等に応じて、無孔領域 N を設けてもよい。

10

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 4 】

【 図 1 】 本考案の第 1 の実施形態に係るキッチンボールの構造の一例を示す図である。

【 図 2 】 本考案の第 2 の実施形態に係るキッチンボールの構造の一例を示す図である。

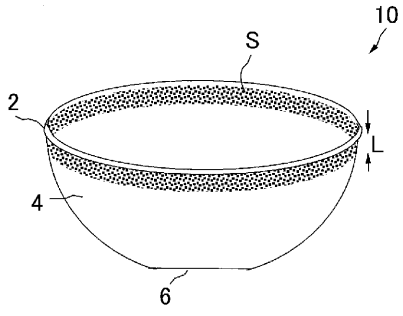
20

【 符号の説明 】

【 0 0 1 5 】

- 2 上縁部
- 4 側壁
- 6 底部
- 10 キッチンボール
- S 領域
- L 領域の幅
- N 無孔領域

【 図 1 】



【 図 2 】

